

2017 年度募集・2018 年度採択

自然科学系「研究奨励」応募要項

1. 研究助成の目的

旭硝子財団は、次世代社会の基盤を構築するような独創的な研究への助成事業を通じて、人類が真の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与します。当財団には4つの国内研究助成プログラムがあります。自然科学系の「研究奨励」プログラムは、若手研究者による基礎的・萌芽的な研究を支援するとともに、助成期間終了後には継続型グラントへの応募機会を提供いたします。

2. 応募要件

1. 所属機関：主たる勤務先が国内の大学とその附置研究所、大学共同利用機関、高等専門学校
(但し大学附属病院専従の方は対象外です)
2. 職位：上記の機関に所属し、主体的に研究を進めている原則常勤の研究者
 - ・任期付研究者の場合には、応募時点において、申請する研究期間のうち、少なくとも初年度の雇用が見込まれること
 - ・職務専念義務上、外部研究費の受給にかかわる制約がないこと
3. 機関承認：当財団からの寄附金を所属機関が研究費として管理する前提のもとに、所属長が応募を承認していること
4. 年齢：1972年1月1日以降生まれであること
5. 助成および応募の重複：応募時点で当財団からの研究助成を受けていないこと、ならびに当財団に対して同一年度に複数の応募申請をしていないこと

3. 助成対象研究分野

以下の3分野について助成を行います。各分野の具体的な研究領域は、次ページに示します。

第1分野	化学・生命科学系の研究で、物質・材料、生命・生物に関わる研究、およびこれらに関係の深い研究
第2分野	物理・情報系の研究で、材料・デバイス・システム、情報・制御ならびに設計・生産の基礎に関わる研究、およびこれらに関係の深い研究
第3分野	建築・都市工学系の研究で、人間生活の歴史と現状、将来を視野に置いた建築・都市空間に関わる研究

4. 採択数

第1～第3分野の合計として、約60件の予定です。

5. 2017 年度に募集する研究領域

分野	研究領域
第1分野 (化学・生命科学)	a 機能物質や材料の設計・合成・評価 b 精密合成手法の開拓 c ナノレベルの構造制御と機能発現 d 環境・エネルギー関連材料・プロセスの開発 e 生理活性物質、バイオメディカル材料・デバイス・システム・バイオセンサー f 生物機能を活用した物質生産とエネルギー生産 g 生物間相互作用に基づく生命現象の分子・原子レベルでの解明 h 異分野融合型の化学・生命科学研究 (例えば、理工学・医学・計算科学・人工知能・環境科学・人文社会科学との融合型研究など) i 化学・生命科学研究を加速する計測科学と新技術の開発 j 分子・物質・材料系の領域で、申請者が提案するテーマ
第2分野 (物理・情報)	k エネルギー新技術・新デバイス l 半導体、スピントロニクス、フォトニクス m 量子技術の物理と応用 n 新機能材料、デバイスをめざす新現象 o マイクロ・ナノ化による新機能・新システム、MEMS・NEMS p センシング技術、計測技術、IoT、知能システム q 自然・社会・知能の数理モデリングとコンピューティング r 集積回路の設計・製造基礎・実装技術 s 物理・情報系または異分野との融合領域で、申請者が提案するテーマ
第3分野 (建築・都市工学)	t 地域社会の活力を担う都市・建築 u 都市・建築のストックを良質なものにするための計画・技術 v サステイナブルな社会を構築するための都市・建築の計画・技術 w 安全・安心を支える都市・建築

6. 助成額と研究期間、助成金の振込時期

1 件あたりの助成申請額の上限は、第1・第2分野の場合には200万円、第3分野の場合には実験研究は200万円、調査研究は150万円とします。研究期間は2018年4月から1年間または2年間です。但し、研究期間に拘わらず、助成金は2018年5-6月に一括して振込む予定です。

※採択にあたり、当財団は予算の減額調整を行うことがあります。

7. 助成金の使途

以下の1.～5.の費用を申請可能です。費目間の分配比率に指定はありませんが、資金計画の適否も選考審査の対象です。使途の詳細については、当財団の「研究助成の手引き」に記載されています（ホームページからダウンロード可能です）。

1. 設備・備品費（プロジェクト遂行に必要な消耗品費等も申請してください）
2. 消耗品費
3. 旅費：長期の出張にかかわる宿泊費や手当（日当）は過大になるケースが認められますので、旅費は定額払いや概算払いを極力避け、実費精算にして下さるようお願いいたします。
4. 謝金（データ整理等のアルバイト・フィールド調査などの労役対価）
5. その他（印刷費・通信費・図書費・施設使用料・学会参加費・会議費など）
6. 所属機関へ支払う間接経費／オーバーヘッド（使途が明示されない学内費用）：原則としてはお支払いできませんので、採択後に必ず学内で免除申請を行ってください。もし間接経費が助成額の5%を超える場合は採択の対象になりません。
7. 労務費（給与や社会保険費等）：助成金を申請者やチームメンバー等の労務費に充当することはできません。但し申請があればアルバイトの労災保険料を認めることがあります。

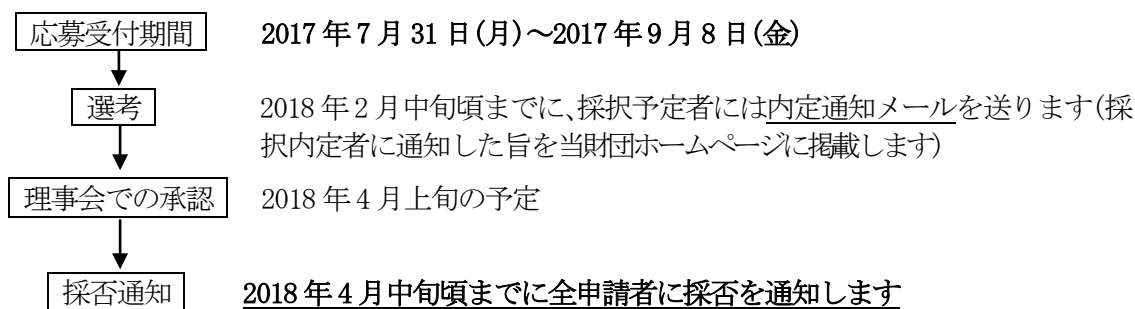
※当財団が支払う研究助成金と他の研究助成金を合わせて、ひとつの研究プロジェクトとして遂行することは、原則認められます。但し、その場合には使途は明確に区別して下さい。同じ研究（使途）内容で他の機関に助成申請されることも差し支えありませんが、他の機関からも重複して採択された場合には、必ず当財団にご相談ください。故意に申告せず、重複した助成が判明した場合には、採択が取り消されることがあります。

8. 応募方法 当財団のホームページ経由で以下の手順にて行ってください。

1. 申込書（所属長の捺印を要します）
 2. 申請書
- 当財団ホームページからWORDの書式をダウンロードして、PDFに変換の上、アップロードしてください
申請書は英文で記入してもかまいませんが、1ページ目は日本語で記入してください。
3. 論文別刷（2012年以降に発表したもの1件をアップロードしてください）
 4. 応募受付期間 2017年7月31日(月)～2017年9月8日(金)
 5. アップロード 上記の期間中、ホームページの右側下にある「ファイル送付」ボタンをクリックし、「研究助成 電子申請ページ」から申請してください。申請方法の詳細については当該ホームページに記載されています。申請書一式を受領した旨、当財団から自動返信メールを送ります。また、申請内容を確認し、締切後3週間以内に受理通知メールを送ります。

※ 申請書一式（上記の1.～3.）は当財団において管理し、研究助成の目的以外には使用いたしません。

9. 選考日程と採否通知



※ 採否通知発送までの期間において、個別のご照会には回答いたしかねますので、ご了承ください。

10. 選考のポイント

1. プログラムの趣旨や募集する研究領域との合致
2. 研究課題の設定、ブレークスルーに関する提案
3. 研究の独創性
4. 研究の学術的または社会的な意義と波及効果
5. 研究計画の実行可能性、研究助成金の使途内訳など

※ 選考の過程において、当財団は選考に利害関係のない有識者に申請書を送って評価意見を求めることがあります。

11. 研究助成金の会計処理

助成金を研究者個人の口座へ振込むことはできません。当財団が所属機関宛に寄附金として贈呈しますので、当財団の「研究助成の手引き」と所属機関の研究費使用規程に従って会計処理をお願いいたします。予算の変更、助成金の翌年度への繰り越し、研究終了時の残余金の扱い等については、「研究助成の手引き」に記載されています。

12. 採択後の提出物等

下記の書類のご提出、ならびに当財団の出版物へのご寄稿や助成研究発表会でのプレゼンテーションをお願いします。

1. 振込依頼書：初年度期首に提出
2. 予算申請書：毎年度期首に提出
3. 顔写真(電子ファイル)：採択時に提出
4. 助成研究経過報告(兼 継続申請書)：年度末の継続時に提出
5. 決算報告書：年度末の継続時と終了時に提出
6. 助成期間中のコミュニケーション：中間発表や当財団関係者の訪問等をお願いすることがあります
7. 助成研究成果報告：研究期間終了後の5月頃締切、WEB 入稿
8. 助成研究発表会：研究期間終了後の7月
9. その他学術団体等の会合での発表：選考委員からの要請に基づいてお願いすることがあります

13. 研究成果の扱い

当財団による助成研究の成果については、積極的な論文発表や口頭発表をお願いいたします。論文発表等にあたり、当財団からの研究助成を受けた旨をお書き添えください。詳細は、当財団の「研究助成の手引き」に記載されています。研究成果に基づいた特許または実用新案の出願に際して、当財団は権利を主張しません。

14. 継続型研究助成プログラムについて

当財団の研究助成終了者だけを募集対象にした継続型グラントプログラムがありますので、是非とも研究成果を挙げられ、再度ご応募くださるよう、期待申し上げます。詳細は、当財団より対象者に直接ご案内いたします。

15. 個人情報取り扱い

当財団に提出いただいた個人情報は、研究助成以外の目的には使用いたしません。

16. ご参考

<選考委員>

第1分野 (化学・生命科学)	
三品 昌美 (委員長)	立命館大学総合科学技術研究機構教授、東京大学名誉教授
片岡 一則	川崎市産業振興財団ナノ医療イノベーションセンター長、 東京大学政策ビジョン研究センター特任教授
加藤 隆史	東京大学大学院工学系研究科教授
西川 恵子	日本学術振興会監事、千葉大学名誉教授
西山 真	東京大学生物生産工学研究センター教授
馬場 嘉信	名古屋大学大学院工学研究科教授
平尾 一之	京都大学名誉教授、京都市イノベーションセンター長
吉田 潤一	京都大学大学院工学研究科教授
第2分野 (物理・情報)	
石原 宏 (委員長)	東京工業大学名誉教授
今井 浩	東京大学大学院情報理工学系研究科教授
高梨 弘毅	東北大学金属材料研究所教授・所長
樽茶 清悟	東京大学大学院工学系研究科教授
前田 龍太郎	産業技術総合研究所エレクトロニクス製造領域 上席イノベーションコーディネータ
第3分野 (建築・都市工学)	
大村 謙二郎 (委員長)	筑波大学名誉教授
佐土原 聡	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授
南 一誠	芝浦工業大学建築学部建築学科教授

<過去の助成実績、成果報告>

当財団のホームページで、過去に助成を受けた研究の一覧や助成研究成果報告を閲覧することができます。また、過年度の応募数は、当該年度の「事業報告書」に記載されています。

旭硝子財団について

目的 旭硝子財団は、次の時代を拓く科学技術に関する研究助成、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や団体に対する顕彰などを通じて、人類が真の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与します。

沿革 旭硝子財団は、旭硝子株式会社創業 25 周年を記念して、その翌年の 1933 年(昭和 8 年)に旭化学工業奨励会として設立されました。発足以来半世紀以上の間、戦後の混乱期を除いて、応用化学分野の研究に対する助成を継続しました。その後、1990 年(平成 2 年)に新しい時代の要請に応える財団を目指して事業内容を全面的に見直し、助成対象分野の拡大と顕彰事業の新設を行うとともに財団の名称を旭硝子財団に改め、以来、今日に至るまで研究助成事業と顕彰事業とを 2 本の柱とする活動を行っています。

研究助成事業 次世代社会の基盤を構築するような自然科学の独創的な研究、および社会の重要課題の解決に指針を与えるような人文・社会科学の研究を助成します。国内の大学だけでなく、チュラロンコン大学(タイ)、キングモンクット工科大学トンブリ校(同)およびバンドン工科大学(インドネシア)に対しても、研究助成を行っています。

顕彰事業 「ブループラネット賞」は、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や団体に対して感謝を捧げると共に、多くの人々がそれぞれの立場で環境問題の解決に参加されることを願って創設されました。国内外のノミネーターに候補者の推薦を依頼し、その中から毎年原則として 2 件を選定します。受賞者にはそれぞれ賞状・トロフィーならびに副賞賞金 5,000 万円が贈呈されます。

公益財団法人 旭硝子財団

<http://www.af-info.or.jp>

〒102-0081 東京都千代田区四番町 5-3 サイエンスプラザ 2F

TEL (03) 5275-0620 FAX (03) 5275-0871

E-mail: research@af-info.or.jp